



令和 8 年度保育園入園案内

常滑市

常滑市こども健康部こども保育課

電話：0 5 6 9 - 4 7 - 6 1 1 3（直通） eメール：kodomo@city.tokoname.lg.jp



< 保育園情報 >

◎一時保育(非定型・緊急一時・私的理由)実施園

種別	園 名	住 所	電 話	保育年齢	保育時間 (延長保育含む)
◎ 公立	三 和 南 保 育 園	常滑市金山字平井120	4 2 - 0 7 7 4	6 ヶ月～	7:30～19:00
公立	三 和 西 保 育 園	常滑市小倉町 8-110	4 2 - 0 7 6 9	6 ヶ月～	7:30～19:00
◎ 公立	鬼 崎 北 保 育 園	常滑市住吉町 5-36	4 2 - 0 6 1 2	6 ヶ月～	7:30～19:00
公立	鬼 崎 中 保 育 園 (※1)	常滑市榎戸町 1-106	4 2 - 0 7 7 2	3 歳児～	
公立	鬼 崎 西 保 育 園	常滑市新田町 2-18-3	4 3 - 4 1 2 2	6 ヶ月～	7:30～19:00
公立	瀬 木 保 育 園	常滑市瀬木町 2-94	3 5 - 2 6 4 5	6 ヶ月～	7:30～19:00
公立	常 石 保 育 園 (※2)	常滑市奥条 7-36	3 5 - 4 8 2 3	3 歳児～	7:30～18:00
◎ 公立	丸 山 保 育 園	常滑市山方町 7-156	3 4 - 4 1 1 4	6 ヶ月～	7:30～19:00
◎ 公立	西 浦 南 保 育 園 (※2)	常滑市古場町 3-89	3 5 - 4 1 0 0	6 ヶ月～	7:30～18:00
◎ 公立	小 鈴 谷 保 育 園 (※2) (地域子育て支援センター併設)	常滑市大谷朝陽ヶ丘 1-95	3 7 - 0 1 6 4	6 ヶ月～	7:30～18:00
私立	エスチャイル りんくう 保 育 園	常滑市りんくう町2-20-3	8 9 - 8 4 1 0	6 ヶ月～	5:30～23:00

※1 令和 8 年度末で閉園します。 ※2 時期は未定ですが、再編対象園となっています。

< 地域型保育事業所情報 > ※低年齢児の入所のみ

種別	園 名	住 所	電 話	保育年齢	保育時間 (延長保育含む)
私立	さ つ ぽ	常滑市錦町4-548	8 9 - 0 3 3 0	6 ヶ月～	7:30～19:00
私立	エスチャイル セ ン ト レ ア 保 育 園	常滑市セントレア1-1	4 7 - 8 6 2 0	6 ヶ月～	5:30～23:00
私立	memorytree飛香台保育園	常滑市飛香台5-7-8	5 9 - 9 0 5 0	6 ヶ月～	7:30～19:00
私立	エスチャイル と こ な め 駅 前 保 育 園	常滑市鯉江本町5-152	4 7 - 7 7 1 9	6 ヶ月～	7:30～19:00
私立	常滑大和キッズ保育園	常滑市金山字深谷65-2	4 2 - 2 7 1 1	6 ヶ月～	7:30～18:00

◎入園案内書類等をよくご確認のうえ、お申込みください。

ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

保 育 園 と は

児童の家族が仕事や病気などの理由により家庭で十分な保育ができない場合に、保護者にかわって児童を保育する施設が保育園です。



給 付 認 定

保育園を利用する場合は、保育サービスの給付認定を申請してください。

- ・保育を希望する場合（令和8年4月2日において満3歳以上） 2号認定
（令和8年4月2日において満3歳未満） 3号認定

※3号認定は、満3歳になる際に、2号認定に変更します。

※保育の必要量に応じて保育短時間（8時間まで）又は保育標準時間（11時間まで）の利用となります。



入 園 基 準

常滑市内の保育園へ入園できる児童は、市内に在住で、その保護者（母親・父親）が下記のいずれかの条件に該当する場合です。ただし、家庭で保育できると認められる場合は除きます。

- (1)労働 毎月60時間以上仕事をしている場合（家事は除く。）
- (2)母親の出産等 母親が妊娠中又は出産後間がない場合（産前・産後8週間）
- (3)病気・障がい等 長期の病気、負傷又は障がい等がある場合
- (4)病人の介護等 同居の親族（長期入院等をしている親族を含む。）を常時介護又は看護している場合（月15日以上）
- (5)災害等 震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたる場合
- (6)求職活動等 求職活動（起業の準備を含む。）を継続的に行っている場合
（3歳児未満の求職活動による入園は令和8年2月20日以降に交付・受付します。）
- (7)就学等 就学又は職業訓練を受けている場合（毎月60時間以上）
- (8)その他 虐待やDVのおそれがある場合等

※上記の入園基準に該当しない場合でも、3歳から5歳児は、定員に余裕がある場合に1号認定として保育園に入園できます。（希望の保育園に入園できない場合がありますので予め御了承ください。）

※出産後8週間が過ぎると3歳未満児は退所となります。3歳から5歳児は年度途中で育児休業制度を利用する場合は引き続き2号認定を受けることができます。（新規で入園する月に育児休業を取得している場合は1号認定となります。）

入園申込書の受付

	4月入園の場合		途中入園の場合(入園する前月20日まで)	
	提出先	提出日時	提出先	提出日時
3歳児以上	希望園	申込書交付時に受付日案内 児童同伴	希望園	事前に日時予約 児童同伴
3歳児未満	市役所 こども保育課*	申込書交付時に日時予約 児童同伴	市役所 こども保育課	事前に日時予約 児童同伴

*エスチャイルりんくう保育園は園に提出

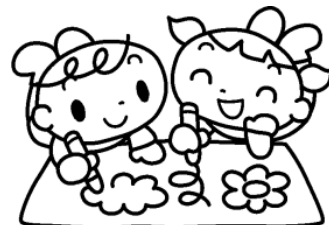
入園申込に必要な書類

同一家族内から2人以上の児童が同時に入園申込をする場合、それぞれの児童ごとに下記提出書類を提出してください。

【提出書類】

◎…必ず提出するもの ○…書類がある場合に提出するもの

- ◎施設型給付費・地域型保育給付費等 教育・保育給付認定申請書 兼 入園申込書
- ☆証明書（就労証明書、申立書等）
- ◎入所における家庭状況
- ◎入所までの生活状況
- ◎健康・発育の記録（3歳児以上のみ）
- ◎預金口座振替依頼書（銀行印押印）
- 延長保育申込書（希望者のみ）
- 土曜保育利用申請書兼証明書（希望者のみ）



☆証明書（2号・3号認定のみ）父・母それぞれの証明書が必要です。

保護者の就労形態等により該当する書類を提出してください。詳細は「保育を必要とする証明書一覧」を確認してください。

就労形態等 書類名	勤務者 （正社員）	勤務者 （正社員以外）	内職	自営 農業 漁業	出産	病気 介護	求職	就学 等
◎就労証明書＊1	◎	◎	◎	◎				
◎申立書（緑）						◎		
◎賃金明細書等		◎	◎	◎				
◎その他添付書類				◎ 事業主は 確定申告 の写し	◎ 母子手帳 の写し 表紙及び 予定日記 載ページ	◎ 診断書・ 手帳の 写し等	◎ 求職活 動確約 書	◎ 通学証 明書等

＊1 勤務先、勤務時間等が変更になった場合、最新の証明書を随時、提出してください。

【提示書類】

- ・個人番号カード（写真入り）又は個人番号通知書及び本人確認書類
※別紙「個人番号の提供について（お願い）」を参考にしてください。
- ・母子手帳（3歳児未満のみ）

【その他】

- ・必要に応じて上記の書類以外について提出をお願いする場合があります。
- ・2人以上の児童が同時に入所申込をする場合における証明書（就労証明書、申立書等）については、1枚は原本、2枚目以降は写しで構いません。

入園の決定

申込みを受理しますと福祉事務所において実態を調査のうえ、保育認定（2号認定、3号認定）を行い、入園の可否を決定します。定員を超える申込みがあった場合、別添の「常滑市保育の必要性の認定基準指数表※」に基づき、指数が高い方（就労時間が長い等保育の必要性の高い方）から入園を決定します。4月入園の場合、**2月中旬頃までに「支給認定証」及び「施設利用内定通知書」**によって通知します。

※入園調整する中で指数を変更させていただく場合がございますので予め御承知おきください。

保 育 時 間

※保護者が休日の場合は家庭での保育に御協力ください。

2、3号認定 保育短時間 : 月曜日～土曜日 8:00～16:00

延長保育（7:30～8:00及び16:00～最大19:00）を希望する場合は「延長保育申込書」が必要です。

2、3号認定 保育標準時間 : 月曜日～土曜日 7:30～最大18:30

※両親ともに月120時間以上勤務等の利用区分

延長保育（18:30～19:00）を希望する場合は「延長保育申込書」が必要です。

また、保育短時間及び保育標準時間の利用において、土曜の保育を希望する場合は「土曜保育利用申請書兼証明書」の毎月提出が必要です。

（4月分の申請は令和8年3月13日（金）までに提出してください。）

1号認定 教育時間 : 月曜日～金曜日 8:30～14:30（長期休暇あり）

預かり保育（8:00～8:30及び14:30～16:00）を希望する場合は「預かり保育利用申込書」が必要です。

※園によって保育・教育時間が異なりますのでご注意ください。（上記は一部の公立園のものとなっています。）

※私立園で延長保育、土曜保育、預かり保育を利用する場合には、直接私立園にお申込みください。

保 育 料 等

3歳から5歳児の保育料は無償です。（給食費、延長保育料等は別途必要です。）
0歳から2歳児の保育料（給食費含む。）は、入園する児童の家族の課税状況（市民税所得割額）、家庭状況（証明等提出が必要）、認定区分及び利用時間に応じて決まります。（参考：別添「常滑市保育園保育料基準額表」）

公立保育園の2号認定として利用する場合の給食費は、月額6,000円（主食費1,100円、副食費4,900円）です。1号認定として利用する場合の給食費は、月額4,500円（主食費990円、副食費3,510円）です。

※保育料は公立園・私立園ともに共通です。

※保育料・給食費は利用日数にかかわらず、月額料金を納入していただきます。

※私立園の給食費は各園に御確認ください。

そ の 他

- ・受付時に園児服等の申し込みをしてください。（3歳未満児除く。）
- ・定員等の理由で希望の園に入園できない場合がありますので、予め御了承ください。
- ・保育が必要な理由、住所、家族構成等申込書記載内容に変更が生じた場合は、速やかにお申し出ください。
- ・障がいのある児童に関しては、審査委員会により入園の決定をしますので御相談ください。

